



平成 20 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 **オオゼキ**  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 美 喜 雄  
 コード番号 7 6 1 7 ・ 東 証 第 二 部  
 問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 藤 本 昌 訓  
 ( TEL 03 - 5355 - 6685 )

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 8 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 20 年 5 月 29 日開催予定の第 50 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 定款変更の目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条 (任期) につき所要の変更を行うとともに、平成 19 年 5 月 30 日開催の第 49 回定時株主総会において選任された取締役の任期に附則を設けるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>増員または補欠のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>  (新 設)	第 4 章 取締役および取締役会 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)  <u>附 則</u> <u>第 21 条の規定にかかわらず、平成 19 年 5 月 30 日開催の第 49 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前の任期とする。</u> <u>なお、本附則は、該当する取締役の全員の任期満了後、これを削除する。</u>

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成 20 年 5 月 29 日

定款変更の効力発生日

平成 20 年 5 月 29 日

以 上